

1. 件名「運転期間延長認可申請（高浜発電所 1、2号炉）に関する事業者ヒアリング<sup>④</sup>」

2. 日時：平成28年4月28日 10時30分～13時20分

3. 場所：原子力規制庁 7階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁

安全規制管理官（PWR 担当）付

関管理官補佐、中野審査官、立元審査官

安全技術管理官（システム安全担当）付

大高上席調査官、中野主任調査官、小嶋主任調査官、中村主任調査官、菊池技術参与

安全技術管理官（地震・津波担当）付

川内首席調査官、野村調査官、日高調査官、鈴木技術参与、澁谷技術参与、土居技術参与

関西電力株式会社 高経年対策グループ チーフマネージャー 他13名

5. 要旨

（1）関西電力から、高浜発電所 1、2号炉の運転期間延長認可申請のうち、劣化状況評価（共通、耐震安全性評価）に関する説明がなされた。

（2）原子力規制庁は、高浜発電所 1、2号炉の運転期間延長認可申請のうち劣化状況評価に対し、以下の点について指摘を行い、引き続き内容を確認することとした。

○低サイクル疲労に関して、対象機器であるステンレス鋼配管等の評価における熱成層の算出根拠

○中性子照射脆化に関して、対象機器である原子炉容器における監視試験片の取出時期

○2相ステンレス鋼の熱時効に関して、対象機器に対する健全性評価の評価根拠

○コンクリート構造物に関して、対象機器に対する各種解析に用いた算出根拠

（3）関西電力より、了解した旨、回答があった。

6. その他

関西電力資料：

- ・ 関西電力株式会社高浜発電所 1号炉運転期間延長認可申請質問事項への回答
- ・ 関西電力株式会社高浜発電所 2号炉運転期間延長認可申請質問事項への回答